

令和3年度第1回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 令和3年8月25日（水）13時30分～16時

場 所 県庁議会棟第1特別会議室

1 開 会

（事務局）

長野県建設部建設政策課技術管理室の坂口と申します。よろしくお願いいたします。

本日の委員会開催に当たりましては、県内の新型コロナウイルス感染拡大により、オンラインでの開催となり、各委員にはリモートで参加いただいております。ありがとうございます。

開会に当たりまして、長野県建設部長の田下昌志よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

（田下建設部長）

皆さんこんにちは。令和3年度の公共事業評価監視委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

コロナ禍の中、リモートでの開催になっておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には日頃から、各分野におきまして県政の推進につきまして格別のご理解、ご協力を賜っておりますことを感謝申し上げます次第でございます。また、本日はご多用の中、本委員会にご出席いただき御礼申し上げます次第でございます。

さて、ご承知のとおりだと思いますが、今月、県内各地で大雨が降りまして、甚大な被害が発生しております。災害につきましては、一昨年の台風19号の災害から3年連続での発生というようなことになっておりますが、県としては1日も早い復旧に向けて、現在取り組んでいるところでございます。

度重なる自然災害を受け、施設の老朽化対策も含めてですね、災害に強い道路ネットワークあるいは各施設の整備というようなことで、県土の強靱化に対しまして計画に基づき、現在しっかり事業を進めているところでございます。

また、さらに激甚化、頻発化する水害の発生に鑑みまして、流域全体のあらゆる関係者が共同して、流域全体で水害を軽減させる流域治水への取組を現在強化しているところでございまして、この2月に長野県の計画を作りまして、市町村また住民の皆さんへのPRも兼ねて取り組んでいるところであります。

また更に、元々この気候変動の大きな要因とされますリスクを軽減するために、まちなかでのグリーンインフラの導入とか、あるいは住宅の断熱性能の向上政策とか、そういった取組を強化しておりまして、2050ゼロカーボンの実現に向けて、現在公共事業を推進しているところでございます。

こうした公共事業の実施に当たりましては、限られた財源でございますので、効率的かつ重点的に使うことはもとより、その実施過程における透明性を確保することが必要不可欠だと考えているところでございまして、毎年このように公共事業評価をお願いしているところでございます。

この評価がより客観的で透明性の高いものとなりますように、委員の皆様のそれぞれの立場から、忌憚のない良いご意見をいただいておりますね、それらを公共事業の実施に反映させてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

今年度、このように新型コロナウイルスの感染が拡大している中で、この感染拡大の状況をしっかり見極めつつ、審議方法等も検討しながらの開催となりますが、半年にわたる審議が充実したものとなりますよう、ご協力をお願いいたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

ありがとうございます。ここで建設部長、所用がございまして、退席させていただきます。

それではこれより、次第に従いまして進めさせていただきます。

本委員会は公開で行われております。議事録をホームページで公開いたします。会議録の作成にご協力をお願いしたいと思います。

本委員会の位置づけについてご説明します。令和2年4月1日より長野県附属機関条例が制定されまして、この条例に基づく組織という位置づけになっております。条例につきましては参考資料に添付してありますので、後ほどご確認をお願いします。

3 委員紹介

(事務局)

それでは、本日の第1回監視委員会の委員の出席につきまして、ご報告させていただきます。

本日の出席は、お手元にお配りの名簿に記載の9名の方々となっております。なお長野大学の熊谷委員につきましては、ご都合により欠席となっております。

また、市町村委員2名につきましては、市町村長さんは事業実施の中で直接意見を述べている等の理由から、市長会等との調整の結果、委員会に参画しないと、そういうことになりました。

したがって、今年度の評価監視委員会の委員は、名簿に記載の10名となります。

本日の委員会ですが、委員10名中9名の出席をいただいております。過半数に達しております。長野県附属機関条例第6条第2項の規定により、本委員会が成立しておりますことをご報告させていただきます。

4 委員長選出

(事務局)

それでは、次第の4の委員長の選任をお願いしたいと思います。

配布の参考資料の長野県附属機関条例をお開きください。

条例の第5条第1項では、委員長は委員の互選により、また第3項では、委員長代理は委員長が指名するということになっております。

本年度委員会は、市町村委員の減ということで、改正になったという位置づけになっております。委員長の選任につきまして、委員の皆様のご意見を伺いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(久保田委員)

松本市の弁護士久保田ですけれど、非常に毎年大変なことで申し訳ないんですけど、経験、経歴、その他を踏まえて永藤先生をお願いしたいと思うんですが、よろしく申し上げます。

(事務局)

事務局ですが、ただいま久保田委員から永藤委員との提案がございました。皆さん、いかがでしょうか。

はい。

これにつきまして、皆さんご意見や反対等ないということなので、委員の皆様のご了解をいただいたということで、永藤委員に委員長をお願いしたいと思います。

それでは永藤委員長より、ご挨拶と、併せまして、委員長代理のご指名もお願いしたいと思います。永藤委員長、よろしくお願いいたします。

5 委員長あいさつ

(永藤委員長)

昨年度に引き続きまして委員長を務めさせていただきます永藤です。コロナ禍の中、皆さんお集まりいただきまして本当にありがとうございます。委員の皆様におかれてはですね、本当にご多忙のところですがご出席いただき、本当に感謝いたします。

公共事業は、皆さんご承知のとおり、税金をもとに行っているところで、この実施過程においてはですね、透明性を一層向上させる必要があります。また、公共事業評価制度ですが、公共事業の効率化と重点化を図っていく上で大変重要な制度と認識しています。

このような観点から、第三者的な立場でチェックを行う評価監視委員会の役割というのは、とても大きいものだと思っております。そういう意味におきまして、委員の皆様のご協力をいただきながら、意見書をまとめてですね、県民の期待に応えてまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは続けてよろしいでしょうか。私が委員長代理の指名をしたいと思うのですが、委員長の代理として高瀬委員を指名したいのですが、どうでしょうか。

(高瀬委員)

承知しました。

(事務局)

よろしく申し上げます。高瀬委員ありがとうございます。

これより議事に入らせていただきたいと思います。

まず、リモートで参加ということで、ご発言のとき以外はですね、音声をミュートにお願いしたいと思います。また、音声が聞き取れないとか聞きづらい場合はですね、オンにして、その旨をお申し伝えいただければと思います。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

本日の資料といたしましては、次第、委員名簿、配席図、資料1、資料2、資料3、資料4、資料5、あと参考資料といたしまして、長野県公共事業評価要綱・要領等を配付しております。

資料の方はよろしいでしょうか。資料がないという方は、ご発言ください。よろしいですか。

それでは審議案件の説明につきまして、資料1の5ページをご覧ください。

例年、第1回の評価監視委員会におきまして各事業所管課から審議案件の全ての箇所について説明をしておりますが、開催通知でお知らせしましたとおり、新型コロナ感染防止の観点から、時間を短縮して開催しております。このため各事業の代表箇所のみ説明とさせていただきます。詳細審議対象箇所は、説明後に新規評価、再評価、事後評価、それぞれ抽出していただきたいと思います。

それでは議事に入らせていただきます。

進行につきましては永藤委員長にお願いいたします。

6 議 事

(永藤委員長)

それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいります。

(1) 令和3年度公共事業評価について、事務局より説明をお願いします。

(技術管理室)

お世話になります。技術管理室長の栗林一彦と申します。よろしくお願いいたします。

私の方から、議事の(1)公共事業評価について、資料1により説明をさせていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

1番の公共事業評価の目的になりますが、この評価の目的は公共事業の一層の効率化、重点化を図るとともに実施過程の透明性を向上させることとさせていただきます。

続きまして、2 公共事業評価の種類、その下の、3 公共事業評価の概念図を記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

続きまして、2ページとその次の3ページ、ここに新規評価、再評価及び事後評価の実施フローを、それぞれつけております。内容は昨年度と同様ですので説明は省略いたしますが、ご確認いただければと思います。

評価監視委員会は、それぞれフローの二重枠線に示されているところに位置づけられています。

次に4ページをお願いいたします。

まず本年度のスケジュールになりますが、本日8月25日に第1回目の評価監視委員会を開催いたしまして、その後、9月から12月にかけて、現地調査を含めまして3回程度の委員会の開催を予定しております。

この中で県の評価案に対するご意見を賜りたいと考えております。

なお、開催時期、方法等につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しながら検討していきたいと思っておりますので、ご承知おきください。

本委員会からのご意見を踏まえまして、年度内に県の対応方針の決定する予定としております。

次の5ページは、先ほど話がありましたが、新規評価、再評価、事務評価の対象箇所の一覧表となっております。

上段が新規評価対象箇所の一覧表でして、審議対象となっております総事業費10億円以上の箇所、記載の10か所となります。

中段は再評価対象箇所の一覧表です。再評価の審議対象の6箇所、該当項目は表の下の①から⑤に記載したとおりであります。

下段は事後評価対象箇所の一覧表になります。事業完了後5年間程度を経過した箇所の中から、事業種類ごとに、事業費が大きい箇所、過去の実施状況、地域バランスなどを考慮いたしまして9か所を選定しております。

トータルでの評価箇所は25か所になります。

続きまして6ページから8ページには、それぞれの評価対象箇所の一覧と位置図を添付しておりますので、この後現地調査箇所の選定になるかと思っておりますが、そのときの参考にしていただければと思います。

続きまして9ページになりますが、今回の評価等の要領改正についてご説明させていただきます。

令和2年度の新規評価に関する意見書の中で、この1番上の枠に囲ってあるとおりの意見をいただいております。

読み上げますと、「今後、事業を一時休止した箇所の事業再開に当たっての、公共事業評価における取り扱いを検討して整備すべきである。」

これ具体的には、昨年度の評価の中で、一時休止となっておりました道路改築事業の姥神峠道路（延伸）、この再開の検討にあたりまして、新規評価としてご意見を伺った際に、事業再開に関する評価の位置づけですとか、評価の視点、B/Cの取扱いなどについて、制度上の整理をすべきだというものでありました。

これについて次に記載のとおり検討しまして、今年度から、下の方の点線の枠で囲ってあるような要領の変更を加えております。

まず、過去の再評価において一時休止と判断された箇所については、社会的な状況の変化等により、再開または中止の判断が必要となった時点において、再評価の対象とすることを規定いたしました。

また、再評価における対応方針の区分を見直しまして、今までなかった再開という位置付けを明確化いたしました。これによりまして次のページの実施要領第8の2のところに、再評価の対応方針を新たな5区分に整理いたしました。（5）の再開というものが新しくついております。

また、再開の判断が必要な場合は、再評価の視点に加えて、実施要領第8の3のとおり、新規評価の視点でも評価を行い、休止前の全体事業計画の妥当性について再度検討を行うこととしております。

従って、B/Cの算出は、全体事業計画に係るB/Cの算出と、参考に残事業計画に係るB/Cも併記することといたします。

全体の新規評価としての評価と、残事業に対する評価の両方を行うということでございます。

評価監視委員会からの意見に関する改正は以上になります。

また、参考資料として長野県附属機関条例をつけておりますが、新しくこの附属機関条例できましたことによって、これまであった長野県公共事業評価監視委員会設置要領、これを廃止しております。先ほど言った附属機関条例に吸収されたような時に、若干それに吸収しきれない部分を、実施要領を見直して補足しております。

事務局からの説明は以上になります。よろしく願いいたします。

（永藤委員長）

はい、ただいまの説明にご質問がございましたら、委員の皆さん、お願いいたします。

ないようですので、これから各事業の説明をお願いしますが、先ほど事務局から説明がありましたとおり、新型コロナウイルスの感染防止の観点から時間を短縮して開催するため、委員の皆様には事前に資料を配付してもらっております。

皆様におかれましては、既に資料をご確認されておりますので、本日は各事業種類の代表的な箇所を説明してもらうことにします。

また、審議箇所を抽出する根拠を確認しておきたいのですが、参考資料に長野県公共事業評価実施要領が添付されています。要領の第16に「監視委員会の役割」の規定があります。

ここに、『監視委員会は、県が作成した新規評価、再評価及び事後評価を実施する事業の一覧表、及び新規評価案、再評価案及び事後評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して、審議対象箇所を抽出する。』とあります。

本年度の審議案件は25箇所あり、これだけの案件数ですと全箇所を詳細に審議することは難しいため、詳細に審議する箇所を抽出したいと思いますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。では、そういうことで、ありがとうございます。

まず、課ごとの説明をお聞きし、その後で一括して質疑応答の時間をとることでいかがでしょうか。

抽出箇所については、すべての審議終了後に検討することとしてよろしいでしょうか。

それではですね、これから各箇所の説明をお願いいたします。

まず、農地整備課からお願いします。説明時間は概ね5分以内でお願いいたします。

(農地整備課)

農政部の農地整備課計画調査係長の小松と申します。

それでは、農政部関係の新規地区についてご説明をいたします。

資料2の9ページの1にある様式1-2になります。

画面に共有されているものが事業の概要でございます。事業名は経営体育成基盤整備事業、箇所名は諏訪平、関係市町村は諏訪市です。

事業目的ですが、水田の区画拡大や用水路のパイプライン化などを行い、地域の担い手への農地集積を図りまして、持続的で生産性の高い農業を実践するというを目的としております。

受益面積は42ヘクタール、事業期間は令和4年度から10年度までの7年間で予定しております。全体事業費は12億7000万円です。費用の負担割合ですが、国が50%、県が27.5%、その他が22.5%となっており、費用対効果は1.1です。

これらにより、営農経費の削減、水管理労力の軽減を図ってまいります。

事業概要説明図ですが、資料の右上の図面と写真をご覧ください。

当地区は、諏訪湖の南側に広がる水田地帯で昭和30年代に20a区画で整備されております。

ところが、最近、農家の高齢化や後継者の不足により、営農の継続が危ぶまれるようになっております。このため農地を荒らさないように、担い手農家への農地集積、集約化が急務になっております。

現状では大型の農作業機械が導入できませんので、担い手が農作業に苦勞しているほか、水路の老朽化、それに伴う維持管理労力の増加と漏水による用水不足が担い手への農地集積・集約化を進める上での障害となっております。

このため、本事業により区画を拡大して、作業効率を向上させたり、用水のパイプライン化、それから最近スマート農業として進められている自動給水栓の導入などにより、水管理の適正化、省力化などを図り、徹底した生産コストの削減を目指しています。

資料右下にあります事業の周辺環境でございます。主なものと、③番の事業説明等の経緯でございますけれども、平成30年から、農家に対する事業説明を、地元であります諏訪

市とともにっております。また、令和2年度にアンケートを行っておりまして、その中で合意形成を図っており、地権者それから耕作者から賛同をいただいているという状況になります。

それから、⑤番の地球温暖化への配慮、自然環境、生活環境への影響と配慮でございますけれども、特に、ICT（情報通信技術）を活用した自動給水栓の設置によりまして、きめ細やかな水管理が可能となることから、水田からの温室効果ガス、水田から発生するメタンガスの発生抑制が期待されるとか、大区画化の際に、今ある20アール程度のほ場を畦抜きし、土の移動を最低限にしまして、現況地形をあまり変えない形で、環境に配慮した工事をする計画になっております。

資料左下にある評価の視点ですが、詳細につきましては、次のページの様式1-3にも記載してございますけれども、集計したものをこちらの方で説明いたします。

まず、必要性でございますが、受益戸数それから受益面積の状況から、A評価となっております。

重要性ですが、施設の老朽化が顕著で、受益地全体に影響を及ぼしていることや、ICTを活用した自動給水栓といった新技術を導入することも踏まえてA評価としております。

効率性は、費用便益比、それから事業期間の関係からB評価となります。

緊急性は、豪雨時の湛水被害の発生や水路の老朽化が顕著であることなどからA評価となります。

計画熟度でございますが、関係者以外の住民に資料を配るなどして周知を図っておりますし、地域の合意形成も図られていることから、A評価としております。

以上から総合評価Aということで記載をしております。

最後に左下にあります、事業を所管する農政部公共事業評価委員会の意見は、区画の拡大とともに、耕作条件を改善し、担い手農家へ農地集積を進める必要があり、事業着手が妥当と判断するとしております。また、長野県公共事業評価委員会の意見は、農政部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断するというので記載をさせていただきました。

説明は以上になります。

（永藤委員長）

ここで農地整備課の説明が終わりましたので、質問を受けたいと思います。

なお、本日説明がなかった新規評価の10番 県営農村地域防災減災事業 飯山市・木島平村の木島、事後評価の7番 県営農村地域防災減災事業 飯山市の岡山、事後評価の8番 県営かんがい排水事業 原村の一ノ瀬汐も農地整備課の対象事業となっておりますので、こちらの方のご質問も受けますのでお願いいたします。

それでは、よろしく願いいたします。

（島田委員）

この諏訪平の事業の中で、水管理の省力化など効率的な生産を支える農地の整備を実施ということで、用水路のパイプライン化、自動給水スマホとかを活用してということなのです

けれども、これっていうのは、その地元の方たちから要望があったことなのでしょうか。そして、こうすることによってのメリットっていうのがちょっと先ほどよくわからなかったのもう一度ご説明をお願いします。

(農地整備課)

最初のご質問の地元からの要望についてですが、まずは県や諏訪市の方から、今後水田の農地整備をするのであれば、最新の技術である自動給水栓導入とか、パイプライン化はどうですかという、働きかけはしております。

その後、長野県内で自動給水栓設置してある場所もございますし、県外だと近くでは新潟県でもパイプライン化等の事業をしておりますので、そういったところの先進地を地元の方と一緒に確認しながら、最終的には地元の合意の中で、農業者の方、それから担い手になる方が、パイプライン化やICTを使ったスマート農業に取り組もうということで、この事業を計画しているという状況になります。

それから2点目の生産性の向上、それから労働力の削減ですけども、稲作の中では、やはり水の管理に一番労力がかかるということで、今回そのパイプライン化することや自動給水することで、水の管理労力が大幅に削減されます。また、パイプライン化することによりまして、水路が地中に埋まりますので、法面等の草刈りですとか、用水路沿いの草刈りなど草刈りの面積が軽減されるほか、平な場所の草刈りになることから、労働生産性の方は向上するというふうに考えております。

(島田委員)

とてもわかりやすかったです。ありがとうございました。

(永藤委員長)

それでは、他に質問はございますでしょうか。では、永藤から質問させていただいてよろしいでしょうか。

まず、先ほど地元の協力があるということで、一番問題になるのは水利組合等の関係でなかなか大変になることが多いとお聞きしているんですが、それが1点。

それから、自動給水栓が老朽化してきたときに、多大な費用がかかるんじゃないかということが1点。

それから3点目はですね、先ほどスマホでっていう説明がありましたけれども、用排水路や河川の整備によって大きく制御するようなものがないとなかなか難しいところもあると思うんですが、その辺についてどうお考えなのかってことをお聞かせください。

(農地整備課)

3点ご質問いただきました。1点目の水利組合の関係でございますけども、諏訪平地区につきましては、近くの宮川から水を揚げまして、水田にかんがいをしております。

今現在、水が非常に少ない地域で、排水路からポンプアップして、水をまた用水に使っているってことで、非常に水に苦労しているところですので、今回の整備に当たりまして、水路から漏水とかがなくなることによって、水の使い方は非常に効率的になるということで、組合としてもその辺は理解をされているところですよ。

それから、自動給水栓が老朽化したときの話でございますが、10年、20年後のことはちょっとまだはっきりわかりませんが、今現在、農水省の補助事業の中でも、多面的機能支払という制度がございまして、その中でこういった自動給水栓のメンテナンスも事業メニューとしてできるようになっていきますので、今後も引き続き初期投資だけではなくて、ランニングコストについても農業者の負担にならないように、そういった制度を活用しながら進めていきたいと考えております。それから最後の水利システムの話ですけども、先ほどもちょっと触れましたように、この地域では常に排水路から用水を揚げているような形で、用水の反復利用に苦労しているところですので、今回のパイプライン化ですとか自動給水栓の整備によりまして、水を本当に効率的に使うようになるので、そういったことで事業効果は高まると考えております。

(永藤委員長)

わかりました。要するにスマホでそういう制御もしているってことなんですね。水位だとか水量も。

(農地整備課)

はい、諏訪湖周辺全体の水位制御ということになりますと、先日の大雨でも諏訪湖周辺が水没したということで、ここのほ場も聞き取りしたところ、だいぶ水没したということを確認していますので、そういった諏訪湖全体の釜口水門からの放流ですとか、流入する河川からの制御ということではありませんが、諏訪平地区としての限られたエリアの中ではコンパクトに水制御できると考えております。

(永藤委員長)

ありがとうございました。委員の皆様、他にご質問ありませんか。

(酒井委員)

農政部の方に確認する案件は全部ここで聞いていいということでしたので、新規評価の中から10番の木島に関するところを聞きたいんですけど。

木島平のところのポンプの設置の案件だと思うんですが、確認したいことがちょっとあって。今あるポンプのところの老朽化と、あと容量の足りない部分を1台増設っていうふうになっているんですけど、もともとあるものは更新せずに増設のみという工事計画であるのかということと。プロジェクトの整合のところには、千曲川の方の氾濫の関係があるので国が行っている緊急治水とかとの兼ね合いの部分が書かれているんだと思うんですけども、エリア的に浸水のある場所だと思うのでポンプの方が増設されて容量を確保できても、排水先

の千曲川の方の整備が整っていないと、どちらにせよ出せないというふうになりそうなところが、タイミング的にいつごろまでに整備できるかというのも難しいのかなと思うんですけど。

その辺のところ、現状でわかっていることがあれば教えてください。

(農地整備課)

農地整備課の土屋と申します。よろしくお願いいたします。

1点目のポンプの件でございますが、現在のポンプ3台は、老朽化による機能低下から更新を行い、併せて排水量の増加に伴いもう1台増設する計画でございます。

また、他事業プロジェクトとの関連でございますが、一昨年台風19号の際も、この地域の農地は冠水被害を受けております。この災害を踏まえ、排水機場の整備は信濃川水系流域治水プロジェクトの取組に位置付けており、千曲川の水位状況を考慮しながら、排水機場の整備を計画してまいります。

(酒井委員)

はい、ありがとうございます。計画自体かなり大変だと思うんですけども、工法比較等の中で、どの状態までは千曲川の方への排水が確保できるというふうなことを他のプロジェクトの兼ね合いも含めて、当然コストのところの削減というのは大事だと思うんですけども、これ農政の扱いだけではなく防災の観点から見ても非常に重要な案件だと思いますので、ポンプの単なる更新だけではなくて、そのどういう構造のものにしてあると千曲川の方の排水のところに、ある程度のところまで対応できるというふうなことも工法検討のところでは含めて考えていただけると良いのかなと思います。

(永藤委員長)

それでは、他に委員の皆様のご質問はありますでしょうか。

それでは続きまして、森林づくり推進課から説明をお願いいたします。

説明期間は先ほどと同じように、概ね5分以内でお願いいたします。

(森林づくり推進課)

はい、それでは森林づくり推進課からご説明申し上げます。資料5の9-1ページ、様式3-2をご覧ください。

本事業は諏訪市で実施した治山事業 西山地区です。

本事業を実施するに至った背景ですが、平成18年7月の豪雨により、諏訪市の西山地区の山林を発生源とする崩壊が多数発生し、下流に被害をもたらしました。このため、保安林の機能回復のための整備を図ったものでございます。

事業概要ですが、本事業の最終実績は、平成19年から27年度まで実施しており、総事業費が4億930万円、谷止工、床固工、山腹工、森林整備を実施しました。費用対効果は当初5.9、評価時8.53でございます。

当初事業費からの総事業費の増額が2億5350万円、また工期は3年間延長しております。これらの理由としましては、計画期間中の平成21年8月の豪雨災害により、新たな崩壊などが発生し、谷止工などを追加したことに伴うものです。

様式3-3、次のページをお願いいたします。

位置図の青い線の範囲が事業対象区域です。黒色が当初計画。赤色は平成21年の災害を受け、変更で追加した計画となります。

緑色は当初計画の箇所のうち災害復旧などの他事業で実施したため、この計画からは除外した箇所となります。

左下の写真です。これは平成18年7月の豪雨災害での中ノ沢の崩壊と下流の被害状況。

右上の写真は平成21年8月の豪雨災害での下流の被災状況でございます。

右の中段から下段の写真ですが、現場での事業実施状況となります。

最初のページにお戻りください。それでは事業効果の発現状況についてご説明いたします。

①直接的効果ですが、事業実施後は土砂災害の発生はございません。森林の機能回復が図られました。間接的効果ですが、基幹道路の保全が図られ、地域振興や活性化に寄与していると考えられます。

②右上の、事業実施に伴う自然環境の変化ですが、山腹工による森林の復旧により自然環境の改善に繋がっていると判断しております。

③施設の維持管理状況につきましては、県で点検を実施するとともに、地元住民による自発的な維持管理活動により管理されております。

④地域住民の評価につきましては、地元自治会などから記載のような高い評価をいただいております。

今後の取組等につきましては、地元住民による自発的な取組との更なる連携を図るとともに、他地域においても地元住民による簡易的な維持管理を促すなど、地域協働による事業実施を促進していきたいと考えております。

事業を所管する林務部公共事業評価委員会の意見ですが、記載のとおり、総合評価Aが妥当との判断です。

また長野県公共事業評価委員会におきましても、記載のとおり、林務部評価委員会の意見が妥当との判断をいただいております。

説明は以上です。

(永藤委員長)

それでは、委員の皆様、ご質問ありませんでしょうか。

永藤から質問させていただきます。

治山施設の点検とか診断評価っていうのは、どういう形でどのように行っているのでしょうか。

(森林づくり推進課)

近年のインフラ整備の対策としましても、治山事業におきましても、保全対象、ライフラインに近いところを重点的に、治山施設の維持管理状況につきまして、外部委託も含め、谷止工、山腹工をそれぞれ目視と、ドローン等を活用して、施設の状況を確認いたしまして、修繕が必要なものにつきまして、優先順位をつけて、対策を進めているところでございます。

(永藤委員長)

それはハザードマップとか、そういうところを重点にやっているということでしょうか。

(森林づくり推進課)

林務部の場合、山地災害危険地区という危険地区の情報を整理、把握しておりまして、そういったものの中の重点地区から優先順位で復旧対策を進めているんですが、それ以外の施設につきましても、施設の状況について把握、確認にしているところでございます。

(永藤委員長)

よくわかりました。ありがとうございました。

他に委員の皆様、ご質問あるでしょうか。

(酒井委員)

平成21年のときの雨が相当で、そのときに被害が出たで追加での計画変更があったということで、でき上がってからは、災害が起きていないということなんですが、これは追加されたものによって防止されているのか、あるいは21年の雨のような時間100ミリを超えるような雨自体が降っていないということなのか、どちらでしょうか。

(森林づくり推進課)

施設の維持管理の点検については、先ほども説明したとおり毎年確認して状況把握しているところですが、森林整備等も併せた災害に強い森林づくりということで対応をしている状況の効果もございます。

あと、雨についても、先日の豪雨では、岡谷でも大変な災害があり、その隣接地に位置するわけですが、今回、災害等の報告は受けてないという状況でございます。

(酒井委員)

これは林務部の方への要望というよりは、公共事業評価の関係の方になるんだと思うんですが、事業評価に関して、こういった実際に効果が出ているという判断をするときに、防災等に関しての、砂防だったりとかそういうものっていうのは、ある期間で評価をするっていうふうになっているという事情はわかるんですけども、実際にそれを設置した、例えば今回に関しては谷止工だとかだと思うんですが、砂防ダムとかそういったものであれば、それがあったことによって、実質的に災害が未然に防がれたというふうな事例があった場合に

は、そういったもののフィードバックになると思うので、評価として確認をしていただくということが出来る方法があるといいなというふうな気がしています。これはコメントです。

(永藤委員長)

私も、そのとおりだと思います。よろしくお願いいたします。

他に質問ございますでしょうか。

それではありがとうございました。

続きまして、道路管理課からの説明をお願いいたします。説明時間は先ほど同じ概ね5分以内をお願いいたします。

(道路管理課)

道路管理課の岩垂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

資料でございますが、まず6-2ページの方で、概要について説明をさせていただきます。

一般県道三才大豆島中御所線の朝陽の交通安全施設等整備事業でございます。

2工区ございまして、1工区は朝陽工区でございます。今年の3月の下旬に開通しました国道18号の長野東バイパスの北側になります。また、市道小牧朝陽線も事業中はまだ未供用の段階ですが、今はもう既に供用済みでございます。この朝陽工区につきましては、歩道設置と、その市道との交差点改良の工事を行っております。

もう1工区につきましては、同じ路線の北側になりますが、石渡南堀工区になります。こちらは右折の車両がありますと、渋滞する交差点でございまして、可能な範囲で右折ポケットを設置し、さらに歩道を設置した工事でございます。

ページ戻りまして、6-1ページをご覧ください。

左下の、①事業効果の発現状況でございますが、人対車の事故が整備後はなくなったこと、また、国道や市道の整備で一体的な効果に繋がったことから、目的を超えた達成のA評価としております。

次に、表の左上の、②事業実施に伴う自然環境、生活環境等の変化でございますが、安全な歩行空間が確保され、環境が良くなったので評価Aとしております。

③施設の維持管理状況でございますが、地域の人たちの参加は特にございませんので、こちらは評価Bとしております

④地域住民等の評価でございますが、事業者であります長野建設事務所が地域住民等に聞き取り調査を実施し、その内容を記載しております。小学生の保護者からは、歩道が整備され、小学校に通う子供が安心して通えるようになったなどの高い評価をいただいておりますので、評価Aとしております。

評価各項目の点数を出しますと95点となりまして、総合評価はAとしております。県の評価も妥当としております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(永藤委員長)

はい、ありがとうございました。

委員の皆様、ご質問があるでしょうか。

すいません、永藤ですが。ここまで効果が発現しているということで、調査もやられたということですかね。この対策効果のアピールとかってしているのでしょうか。要するに、見える化です。

(道路管理課)

一般の方に対して、ということでしょうか。特にアピールのようなことはしていません。

(永藤委員長)

ぜひ、結果出てるならそうな方向でホームページに掲げるとか、何か、そういう対策を見える化していただければいいかなと、僕は思います。

(道路管理課)

わかりました。検討させていただきます。

(永藤委員長)

他の委員、よろしいでしょうか。

それでは、道路管理課の説明が終わって、今いろいろ質問を受けましたけれども、これで良いでしょうか。ありがとうございました。

続きまして、道路建設課からご説明をお願いいたします。

説明時間は、同じように概ね5分以内でお願いいたします。

(道路建設課)

道路建設課企画幹の胡桃と申します。よろしく申し上げます。

それでは、次第に従って説明させていただきます。資料2の5-1ページ、様式1-2をご覧ください。

事業名は、道路改築事業 主要地方道大町明科線 安曇野道路です。

事業目的でございます。本箇所は、地域高規格道路「松本糸魚川連絡道路」として、松本から大町、糸魚川の生活圏を結び長野自動車道などの高規格道路網と一体となって、効率的で質の高い高速交通ネットワークを形成し、広域的な交流・連携を図るための整備をするものです。また、当該事業区間の整備により、高速道路へのアクセス性を向上し、安曇野インター周辺渋滞緩和、交通事故減少、産業・観光の振興などを図ります。

P5-2、補足資料をご覧ください。

本箇所は、松本市と新潟県糸魚川市を結ぶ地域高規格道路松本糸魚川道路の一部となり、長野自動車道に安曇野北インターチェンジ（仮称）を設け、犀川右岸堤防沿いから高瀬川右岸道路を最短で結ぶ計画となっております。既に新潟県側では約5kmが事業化しており、長野県側においても、大町市街地区間などで検討が進められております。

P5-1に戻っていただき、左側をご覧ください。

しあわせ信州創造プラン2.0における位置付けは、3-8 生活を支える地域交通の確保、3-9 本州中央部広域交流圏の形成となっており、調査・整備箇所として位置付けられております。着手年は2022年度、完成年度見込みは2033年度、事業期間は12年間で予定しております。費用対効果は1.2です。事業費は250億円です。

事業内容は、道路改築工 延長 4 km、幅員は右側の事業概要説明図表に記載の横断図のとおり、車道3.25mの2車線、全体幅員9.5mです。

必要性は、計画交通量が日当たり8,500台であり、長野自動車道へのアクセス道路のため、評価はAであります。

重要性は、しあわせ信州創造プラン2.0に調査・整備箇所として位置付けられているため、評価はAとなります。

効率性は、B/Cが1.0以上であり、国土交通省のガイドラインに沿ったルート検討を実施しているため、評価はAとなります。

緊急性は、安曇野インターから高瀬川右岸道路までの現道の事故が多数発生しており、安曇野インター周辺の渋滞緩和も期待されるため、評価はAとなります。

計画の熟度につきましては、安曇野市や松本糸魚川連絡道路建設促進期成同盟会から毎年ご要望いただいております。段階を踏んだ説明会を行い、合意形成が図られているため、評価がAとなります。

以上から総合評価はAとしております。

資料左下、事業を所管する建設部公共事業評価委員会および長野県公共事業評価委員会の意見とも記載のとおりであり、事業着手が妥当との判断であります。

安曇野道路についての説明は以上です。

続きまして、6-1ページの様式1-2をご覧ください。

道路改築 老朽化橋梁の架替事業、主要地方道長野菅平線 長野市 落合橋です。

事業の目的です。主要地方道長野菅平線は、長野市と上田市を結ぶ幹線道路であり、第二次緊急輸送路にも指定されている重要な路線でございます。

落合橋は、架橋から55年が経過し、橋桁等の老朽化が著しいため、長野県橋梁長寿命化修繕計画の架替え予定橋梁に位置付けられており、また、慢性的な交通渋滞が発生している状況でございます。

このため、新設橋梁の整備により、安全で円滑な交通の確保を図るものです。

しあわせ信州創造プラン2.0における位置付けは、3-8 生活を支える地域交通の確保、4-2 県土の強靱化となっており、調査箇所として位置付けられております。

着手年度は2022年度、完成年度見込みは2030年度、事業期間は9年間で予定しております。

費用対効果については、老朽化施設の更新を目的としているため、算出してございません。事業費ですが、全体で180億円でございます。

事業内容は、橋梁架替工が1.7km、幅員は一般部で6.5m、全幅で16mでございます。

右の事業概要説明図表をご覧ください。

平面図に記載のとおり、落合橋は犀川と千曲川を渡河しており、橋梁部は960mでございます。

また、標準横断図のとおり、橋梁部の幅員は車道幅員で3.25mの2車線と、付加車線3mを合わせて9.5m、全幅で19.0mとなっております。

左側下段の評価の視点でございます。

必要性は、長野赤十字病院へのアクセス道路、また若穂スマートインターチェンジ（仮称）のアクセス道路となることから、評価はAとなっております。

重要性は、しあわせ信州創造プラン2.0に位置付けられているほか、緊急輸送路に指定されており、評価がAとなります。

効率性は、ルート検討によるコスト縮減により評価がAとなります。

緊急性は、長野県橋梁長寿命化修繕計画の架替え予定橋梁に位置付けられており、評価がAとなります。

計画熟度は、関係区への事業説明会を開催するほか、落合橋架替建設期成同盟会から毎年要望いただくなど、合意形成が図られており、評価はAとなります。

以上から、総合評価はAとしております。

資料左下、事業を所管する建設部公共事業評価委員会及び長野県公共事業評価委員会の意見とも記載のとおりであり、事業着手が妥当との判断でございます。

続きまして資料3の4-1ページ、様式2-2をご覧ください。

本事業は、一般県道豊田中野線 中野市 笠倉～壁田で行われている道路改築事業です。

全体延長は1,810m、車道幅員は6m、全幅で9.75mとなっております。全体延長のうち420mは供用済みでございます。

採択年度は2007年度で、全体事業費が50億円です。完成予定年度は2023年度で、前回評価時から1年延長を予定しております。2022年度以降残事業費は7億5100万円です。2021年度末の進捗率は73.8%です。なお、用地進捗率は100%です。全体事業費は、前回再評価から11億円増となり、増減率は128%となっております。評価対象の事由は、再評価実施時から一定期間が経過している箇所、前回再評価実施後5年を経過しております。費用対効果は、事業全体で1.1、残事業で8.9となっております。

4-2ページをご覧ください。

概要図の赤太線が事業箇所となっております。

当路線は千曲川を渡河し、中野市豊田地区と中野地区を連絡する道路であり、市町村合併支援道路に指定されております。当事業により、第一次緊急輸送道路の国道117号と292号を結び、災害に強い道路ネットワークを形成するものでございます。

現在、豊田地区と中野地区を結ぶルートには、上今井橋を渡るルートと、古牧橋を渡るルートの2ルートがございます。

上今井橋を渡るルートは、写真④のように千曲川の出水により、度々通行不能となっております。また、古牧橋へ向かう市道、これは旧国道117号でございますが、写真①のように、

土砂災害により度々通行不能となっており、本路線の整備により災害に強い道路ネットワークが形成されます。

また、事業箇所周辺の国道292号、国道403号は渋滞が発生しており、交通の分散化により渋滞の緩和が期待されます。以上により、豊田地区と中野市街地へのアクセス性が向上し、緊急医療機関へのアクセス、地域の活性化や観光の発展に寄与するものと考えております。

事業区間の一部は、写真②の供用済み箇所の写真のとおり、周辺施設である豊田衛生センターの開業に合わせて、平成28年に供用開始しており、事業効果の早期発現を図ってきました。

4-4ページをご覧ください。事業費の増額理由についてご説明いたします。

当事業区間に千曲川を渡河する橋長265mの長大橋がございます。この橋梁の設計の見直しが増額の理由でございます。詳しい理由として、①P3橋脚の基礎構造の見直しによる増額、②熊本地震を踏まえたA2橋台の設計見直しによる増額によるものです。

①は、橋脚の施工において、河川への影響を避けるため、橋脚位置を山側へ、図面でいうと左側に移動し、増水時の安全性の向上を図るために橋脚形状を変更したものでございます。

②については、平成28年の熊本地震での橋の被災状況を踏まえた国の通達に基づき、橋台を更に山側の方に移動し、変形の生じにくい基礎構造に変更したものでございます。

また、工期延期の理由としまして、橋梁の設計見直しと、これに伴い用地買収が追加になったのですが、その埋蔵文化財調査に1年かかったためになります。

4-1ページに戻っていただいて、左中段の建設部公共事業評価委員会の意見および長野県公共事業評価委員会の意見とも記載のとおりであり、「継続」が妥当との判断となっております。

説明は以上でございます。ご審議よろしく申し上げます。

(永藤委員長)

ここで道路建設課の説明が終わりましたので質問を受けたいと思います。

なお、本日説明がなかった新規評価の3番 道路改築事業 中野市～飯山市 古牧橋、4番 道路改築事業 天龍村 松崎、再評価の2番 道路改築事業 飯田市 小嵐バイパス、3番 道路改築事業 天龍村 天竜川橋、それから事後評価の4番 道路改築事業 阿智村 伍和も道路建設課の対象事業となっております。

質疑応答の時間は24分程度でお願いいたします。

皆さんいかがでしょうか。

(高瀬委員)

今回は非常に重要な道路ばかりであまりケチをつけたくはないですけども、この再評価のところで、3便益の2番目の走行経費減少便益なんですけれども、これ大きすぎませんか。特に、小嵐バイパスなどは走行時間短縮便益の半分ぐらいもあるというような。全部、再評価の部分ちょっと高いんじゃないかと、一桁くらい違うんじゃないかと思うぐらい。計算が本当に正しいのか、もう一度精査していただければと思います。

これは、技術管理室の方にもお願いしたいところなんですけれども。

(道路建設課)

再度チェックをします。

(高瀬委員)

例えば小嵐バイパスでは、走行時間短縮便益も走行経費減少便益も、結局は交通量に依存しますよね。同じように比例するとは言いませんけれども、もちろん燃費は弾力性があるので、同じとは言いませんけれども、これ、ちょっと本当ですかと聞きたい。本当に合ってるというふうにおっしゃられるのであれば、できればちゃんと、例えば小嵐バイパスの部分でもいいですし、今の箇所でもいいですし、厳密に出しているところを見せていただければと思います。

小嵐バイパスだと、走行時間短縮便益が17億円で、走行経費減少便益が8.5億とかって半分ぐらいですよ。これ、ほかのを見ても、多分ちょっと考えられない数字だと思うんですよ。

基本的には、燃費向上によるガソリンの費用が減るということだと思うんですけども。

(道路建設課)

はい、わかりました。計算を説明させていただく形でよろしいでしょうか。

(高瀬委員)

はい、どのように計算をしてっていうところを。おそらく引き算してないんじゃないかと思うんですけど、ウィズ、ウィズアウトの。とりあえず出していただければと思います。

(道路建設課)

かしこまりました。

(高瀬委員)

もしこれが間違っているならば、新規の方も全部やり直していただかないといけなくなりますけどね。

(永藤委員長)

他にご質問あるでしょうか。

永藤からよろしいでしょうか。

まず、安曇野道路の大町明科線の話ですけども。私も全然この辺ってよくわからないんですが、計画されているところっていうのは、犀川が流れていて、地図を見ますと、4つの川が流れ込んでいるところですよ。

今回、松本でも犀川がだいぶ洪水で大変だったんですが、その辺のことっていうのをしっかりと洪水でやられないように、しかも川が4つ集まっているところですので、十分考慮してやっていただきたいと思っております。意見です。それがまず1つ。

それから、次のところですが、落合橋の話ですが。ここは架け替えということでよろしいですね。そうすると、例えばここは私もよく使うことあるんですが、ここ9年間ずっと工事するんですが、代替の輸送路というか、橋はどうなるのですか。ここは全部通行止めということでしょうか。

(道路建設課)

現橋梁がございますが、その下流側に計画しているので、工事期間中は現橋梁を使っただいて、一気に切り替えるという、そのような計画をしております。

(永藤委員長)

わかりました。

それから、今度は先ほどの小嵐バイパスの話ですが、青崩トンネルの土を使って盛土にするということですが、青崩トンネルで破碎帯があって、どういう土つてのを地質的にちょっと調べたんですけど、いろんな土が出てくるんですが、これだけの盛土をやってですね、果たしていけるものかどうかということに注意してやっていただかないと、この間の洪水とかいろいろあったんですが、その辺のちょっと不安なことがこの計画にはある気がするんですが、またそれをご検討をお願いしたい。意見です。

(道路建設課)

わかりました。工事自体は、協定で飯田国道事務所の方をお願いしております、飯田国道事務所でも今委員長がおっしゃった通りのことをすごく懸念しております。また、県の方としましても、ここも私どもが使う道路となりますので、その飯田国道事務所と一緒に考えながらやっていきたいと思っております。

(永藤委員長)

ありがとうございました。

委員の皆様、他にご意見ございますでしょうか。

(島田委員)

落合橋の件なんですけれども、評価の視点の重要性の中で、地域指定という項目に10点の配点がついているんですけれども、これが豪雪地域指定っていうふうになっているんですが、長野市街地って近年雪がだいぶ減ったってことも地元の方から聞きますし、私自身も豪雪っていうイメージがないんですけれども、これを豪雪地域指定っていうので間違いはないんですか。確認です。

(道路建設課)

すみません、今の部分ですが、豪雪の続きのところに、積雪地域というのが付いていると思うのですが、長野市自体は積雪地域というところに該当するというので、チェックを入れております。

(島田委員)

はい、わかりました。ありがとうございます。

(永藤委員長)

他の委員の皆さんどうでしょうか。

はい、それではありがとうございました。

それではちょっと休憩をとりたいと思います。よろしく願いいたします。

(永藤委員長)

それでは、よろしいでしょうか。

続きまして、砂防課からご説明をお願いいたします。

説明時間は先ほどと同じように1か所当たり概ね5分以内でお願いいたします。

(砂防課)

砂防課企画幹の青木と申します。よろしくお願ひします。

それでは砂防課から2件説明させていただきます。

まず資料の2、P1-1をご覧ください。安曇野市の堀金烏川についてご説明いたします。

それでは、事業の概要をご説明いたします。

事業名は、砂防（砂防堰堤の老朽化対策）、箇所名は堀金烏川、関係市町村は安曇野市になります。

事業目的でございますが、平成30年7月の豪雨では、広島県内において石積堰堤が流出する事例が発生し、これを受け、緊急点検を実施したところでございます。

大型の石積アーチ堰堤である野山砂防堰堤の老朽化が著しいことがわかり、また旧基準により設計されていることから不安定な状態と考えられ、広島県と同様の事態となる危険性があることから、野山砂防堰堤の代替となる砂防堰堤を新設し、土石流災害を未然に防止するため、砂防事業を行うものでございます。

事業効果は、直接的効果の人家、指定避難施設、重要交通幹線などの保全でございます。事業内容でございますが、砂防堰堤1基の設置でございます。事業期間は令和4年度から12年度までの9年間を予定しております。全体事業費は30億円です。費用の負担割合は国50%、県負担50%でございます。費用対効果については11.0となっております。

右の図と写真をご覧ください。

氾濫予想図の左下にある黒い表示が既設の堰堤でございます。その下流右側の緑色の表示が、既設砂防堰堤の代替として新設する予定の砂防堰堤でございます。

氾濫予想図の左側の写真は、既設堰堤の堆砂状況と現場の損傷状況を示しています。また、下流に向かって広範囲に黄色く着色されている箇所は、既設の堰堤が流出したときの氾濫想定区域を示しています。

左下の評価の視点についてご説明いたします。

まず、必要性は、想定氾濫区域内の保全対象として人家692戸、主要地方道塩尻鍋割穂高線ほか県道2路線、指定緊急避難所や、要配慮者利用施設があるため、A評価となります。

重要性は、過去の災害履歴として、河川の氾濫や堤防の決壊がございませう。交通影響としては、橋梁の流出・損傷による交通遮断が想定されるなどから、A評価となります。

効率性は、費用対効果を算定したところ、11.0となり、A評価となります。

緊急性は、既設堰堤の健全度評価、堆砂状況から緊急性が高い状況であるため、A評価となります。

計画熟度は、計画地区の安曇野市から要望があり、事業目的について合意形成が図られているため、A評価となります。

詳細につきましては、次ページの様式1-1に記載しております。

以上から、総合評価がA評価となっております。

資料左下、事業を所管する建設部公共事業評価委員会の意見は、「緊急点検の結果、著しい損傷が認められ、破損・流出した場合には下流の保全対象に著しい被害を及ぼすおそれのある施設であることから、早期対策が必要であり、事業着手が妥当であると判断する。」でございませう。

また、長野県公共事業評価委員会の意見は、「建設部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。」でございませう。

続きまして、再評価でございませうが、資料3のP1-2をご覧ください。

事業内容をまずご説明いたします。

事業名は、急傾斜地崩壊対策事業、箇所名は中条西峯。市町村は長野市になります。

当箇所の斜面は、勾配35°、高さ25mの急傾斜地で、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されています。保全対象は、避難所に指定されている中条小学校と校庭、災害時要配慮者利用施設のなかじょう保育園及び人家3戸でございませう。

これらを保全するため、斜面崩壊対策として補強土壁工及び崩壊土砂防止柵工を施工しています。

P1-1をご覧ください。

評価対象事業事由でございませうが、再評価となった理由は、事業採択後10年間が経過した時点で継続中の事業です。平成24年度から事業着手し、現在10年目となり、完成は令和5年度の予定となっております。

P1-3をご覧ください。

再評価の対象となった理由を3つご説明いたします。

1つ目の理由としては、地質調査を行ったところ、当初想定していたより地山が脆弱であったため、当初計画していた工法に代えて補強土壁工へ変更したこと及び掘削地山の補強や、基礎地盤の置き換えが必要となり、壁体の構築に時間を要したものでございます。

P1-3の左上に、その説明を記載しており、中段に図がございますが、もたれ式擁壁を補強土壁工に変更したこと。それと地山の補強が必要になり、また置き換えも必要になったというものでございます。

2つ目の理由としましては、平面図の右側、C区間において、先ほどの理由で変更した補強土壁工では、施工時に道路の交通規制が長期間となり、関係機関の理解が得られないため、通行規制期間が最小限となる崩壊土砂防止柵に変更したものでございます。

3つ目の理由としましては、令和2年7月豪雨により、斜面の崩落が発生し、その斜面对策についての検討に時間を要したものでございます。

平面図と写真をご覧ください。A区間左側の赤実線で囲った斜面が崩落した箇所でございます。今後も斜面崩落が拡大する恐れがあるため、新たに調査を実施し、斜面对策の検討に時間を要しました。現在は令和2年度の繰越工事でA区間とC区間で実施しており、令和5年度までに全ての工事を完成させ、中条小学校、中条小学校校庭、なかじょう保育園、人家の保全を図りたいと考えております。

P1-1にお戻りください。

左下の、再評価の判断根拠をご覧ください。

費用対効果につきましては、事業全体で3.14、残事業では10.59となっています。

整備の必要性でございますが、当箇所は人家、避難所及び要配慮者利用施設などがある斜面と近接しているため、土砂災害が発生した場合は甚大な被害となる恐れがあるためでございます。

再評価案は、中段に記載のとおり継続としています。

事業を所管する建設部公共事業評価委員会の意見は、「当箇所は崩壊の起きやすい斜面であるものの、既存の急傾斜地崩壊対策施設はないため人命を守り、安全・安心を確保する観点から事業の必要性が高いことから継続が妥当」としています。また、長野県公共事業評価委員会の意見は、「建設部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する」でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(永藤委員長)

ここで砂防課の説明が終わりましたので、質問を受けたいと思います。

なお、本日説明がなかった新規評価の2番 砂防事業 安曇野市の穂高有明、事後評価の1番 地すべり対策 山ノ内町の落合、2番 急傾斜地崩壊対策等事業 駒ヶ根市の太田切、3番 砂防事業 筑北村の熊の入も砂防課の対象事業となっております。

質問の時間は18分程度でお願いいたします。

(島田委員)

堀金烏川の砂防施設の新設の件なんですけれども、2点確認したいことがあります。

1点目なんですけれども、石積みの砂防堰堤の代替として新設をするということなんです。図を見ると、その下流側に2つ砂防堰堤がありますよね。この砂防堰堤の老朽化の進み具合とかってどうなっているんでしょうか。この砂防堰堤も石積みの堰堤なんですか。もし、この下流にある堰堤も老朽化がひどく進んでるなんていうことであれば、その下への影響とかも含めて、それ相応の規模の工事になるんじゃないかなと思ったので、ご確認をお願いします。

もう1点なんですけれども、砂防堰堤を新設したら、この石積みの堰堤っていうのは、その後取り壊すのかなっていうのが気になりました。長野県内には砂防遺産となっている石積み堰堤ってのが結構あるんですけれども。ここの石積み堰堤はそういった価値といいますか、そういったものがあるような構造物なのかなっていうのを、気になったので教えてください。以上です。

(砂防課)

はい、2つご質問を受けましたので回答したいと思います。

まず1点目でございますが、下流の堰堤でございますけれども、こちらは石積み堰堤ではございません。通常のコングリートの堰堤になっております。長野県全体で堰堤等の長寿命化対策として点検等を行い、危険なものについては補修をしているところでございますが、この堰堤については、特に問題は今のところございません。

続きまして、2点目の質問についてでございますが、こちらの砂防堰堤につきましては、昭和38年に施工されたものでございまして、高さが27.5m、堤長が66.5mというアーチ型の石積み堰堤でございます。この堰堤が壊れた場合に、今堆積している土砂が下流に流出するというので、下流に新たなものを造るということでございますが、こちら、新しい堰堤を造るまでの間、今の破損しているところをとりあえず補修いたしまして、工事の安全を図った上で、下流側に堰堤を新設します。

新設した後については、今の堰堤はとりあえず残したまま、壊れても下で受け止められるという状況で残しておきたいと考えております。こちらについては、昭和38年に造ったものでございますが、現在だと補修を大々的にできないということで下流に新設しておりますので、いつか破損して壊れることを想定して置いておくというような状況でございます。

以上でございます。

(島田委員)

はい、ありがとうございます。

残しておくってことなんですけども、その石積み堰堤に堆積した土砂だけじゃなくて、石積みの石自体が壊れて全部流れてきたらすごいパワー、破壊力があるかなと思ったんですけど、それも踏まえて新しく新設されるっていうことなんですよ。

(砂防課)

そのとおりでございます。出てきたのを下流の新しい堰堤で補足するということで考えております。

(島田委員)

はい、ありがとうございました。

(永藤委員長)

今の段階的なふうに補修していくっていう話は、住民の皆さんにはもう既に通達してらっしゃるんですか。

(砂防課)

こちらの老朽化しているということは地元の説明しておりますが、これから工事等について、また改めて詳細について説明していく予定でございます。

(永藤委員長)

他に委員の皆さん、ご意見ありますでしょうか。

よろしいですか。はい、それではありがとうございました。

続きまして、都市・まちづくり課から説明をお願いいたします。

同じように1件あたり5分以内をお願いいたします。

(都市・まちづくり課)

建設部都市・まちづくり課の企画幹をしております井出と申します。よろしく願いいたします。

最初は、新規事業の関係ですけれども、資料2の7-1ページをご覧いただきたいと思います。

都市計画道路赤砂東山田線 下諏訪町東山田の街路事業でございます。同一路線に一連の事業といたしまして、街路の事業区間と道路改築の事業区間がございますので、併せてご説明させていただきます。

まず、左上の事業目的でございますけれども、本路線は県道岡谷下諏訪線から現国道20号及び国道20号下諏訪岡谷バイパスを接続し、主要幹線道路のネットワークを連節させ、市街地西側における南北の交通を担う道路でございます。現国道20号から国道20号バイパスまでの間は未整備でありますけれども、まちづくり、都市防災機能及び交通機能の観点から必要性が高く、下諏訪北小学校への通学路としての利用も見込まれております。また、下諏訪岡谷バイパスが完成した際には、本路線に大型車の交通を回すことで、国道142号周辺の下諏訪温泉や下諏訪宿等の歴史的なまちなみの保存にも寄与いたします。

計画交通量につきましては、1日あたり5,600台でございます。

事業内容でございますが、道路築造工 延長約1,400m、道路幅員が全幅で12mから16mとなります。

事業期間は、令和4年度から令和10年度までの7年間を予定しております。

全体事業費でございますが、33億円を予定してございます。費用対効果は1.8でございます。

右上の事業概要説明図表の左側の位置図をご覧くださいと思います。事業の位置図でございますけれども、図の上側に紫の破線で示しておりますのが、現在計画されております国道20号バイパスでございます。図の上側から下に黒い線で国道142号をお示しておりますが、それと国道20号バイパスの交点から岡谷市側、図で言いますと左側でございますけれども、それは既に国の方で事業を進めてきております。本事業区間は、図の赤い線と緑色の線でお示しました1,400mの区間でございます。

位置図の右側の平面図をご覧くださいと思います。先ほどの位置図と方向が変わって恐縮でございますが、図の左側が現在事業中の国道20号バイパスでございます。右側が現国道の20号でございます、それまでの間を、赤い線でお示した600m区間につきまして道路事業で、緑の線でお示しました800m区間につきまして街路事業で整備いたします。

また、道路の幅員ですが、道路区間が12m、街路区間が16mとなっております。その下に、横断図の構成の図面をつけてございます。幅員の考え方でございますが、下の横断図の道路区間につきましては盛土及び橋梁の区間が多いため、沿道からの利用が見込めないこと、また沿道からの歩行者の流入が少ないことから、路肩及び歩道を狭く計画しております。街路区間よりも狭い計画としておるところです。

右下の事業周辺環境をご覧ください。主な部分についてご説明いたします。

⑤地球温暖化への配慮、自然環境・生活環境への影響と配慮でございますが、信州まちなかグリーンインフラ推進計画に基づきまして、街路事業に合わせて街路樹等を整備する計画をしております。ヒートアイランド現象の緩和が促進されることが期待されます。

続きまして、資料の左下の評価の視点についてご説明いたします。

B評価のものについてのみ説明させていただきます。

重要性につきまして、しあわせ信州創造プラン2.0や下諏訪都市計画区域マスタープランの位置付けがございましたけれども、無電柱化推進計画への位置付けがないことから、B評価となっております。

その他の項目はA評価であり、総合評価が79点となっております、総合でA評価となっております。

なお、道路事業につきましては、全項目A評価で、総合評価が85点となりA評価となっております。

詳細につきましては、それぞれの事業の様式1-3に記載しておりますので、また後ほどご覧いただきたいと思います。

事業を所管する建設部公共事業評価委員会の意見は、資料の左下に記載のとおりであり、事業着手が妥当との判断でございます。また、長野県公共事業評価委員会の意見といたしましては、「建設部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する」でございます。

説明は以上でございます。

続きまして、再評価の方の説明をさせていただきたいと思います。

資料の6-1ページの再評価シートをご覧くださいと思います。

左側の部分ですが、本事業は都市計画道路県庁篠ノ井線、長野市川中島～篠ノ井の街路事業でございます。

事業内容は道路改築工で、計画延長は384m、全体幅員は22m～25mでございます。

再評価対象事業の事由といたしましては、その他必要と認める事業で、事業着手後10年を経過していないが、10年経過が確実な事業でございます。

採択年度は平成25年度。完成予定年度は現計画では令和3年度でございましたが、再評価により事業期間を延長いたしまして、令和6年度とするものです。

全体事業費は、現計画では9億9600万円でございますが、再評価によりまして11億3000万円に増額するものでございます。費用対効果は、事業全体が1.2、残事業が3.6でございます。

続きまして、6-2ページをご覧くださいと思います。事業地周辺の概要図でございます。

本路線は、長野市中心市街地と長野市南部の川中島・篠ノ井地区とを結ぶ幹線道路でございます。本事業はJR信越本線の今井駅へのアクセスとなる市道との交差点を改良するものでございます。

事業地周辺には商業施設が立地しているとともに、長野市立地適正化計画では居住誘導区域に指定されており、住宅地も形成されておるところです。

事業着手前は、当交差点に右折車線が設置されておらず、右下の①及び②の写真のように慢性的な渋滞が発生しておりました。このため、左下に標準横断図がございますが、右折及び左折車線を設置いたしまして、渋滞抑制及び円滑な都市内交通の確保を図るものでございます。

なお、令和2年度までに、右下の写真③のように、暫定的に右折レーンを整備しておりますが、以前と比較し、交差点内の交通空間の向上が図られておりますけれども、南側の左折車線等が未整備であるところです。また、西側につきましては歩道も未整備の区間がございます。歩行者等の安全が十分に確保されていない状況にあるため、引き続き整備を行い、円滑な交通及び歩行者の安全を確保するものでございます。

続きまして、6-3ページをご覧くださいと思います。

費用対効果の考え方ですが、便益といたしまして走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少の3便益。費用といたしまして、道路整備に要する費用、維持管理に要する費用により算出しております。

なお、その他、B/C以外の効果として、地域間交通の促進、公共交通の利便性向上等が挙げられます。

続きまして、6-4ページをご覧くださいと思います。再評価の要因につきましてご説明いたします。

工事実施に当たりまして、掘削影響等を確認したところ、多数の場所で建物の基礎などに掘削が影響することが判明いたしました。これらの建物等の補償額算定の調査、説明や、代替地の確保に時間を要したため、事業期間の延長が必要となったものです。また、これらの建物が補償対象となったことから、補償額が増額となりまして、よって全体事業費が増額となっております。

6-1ページにお戻りいただきたいと思います。左下の部分に再評価の判断根拠が書いてございます。

社会情勢の面におきましては、先ほど申しましたが、令和2年度までに右折車線が暫定整備され、以前と比較し交差点内の通行空間の向上が図られておりますが、南側の左折車線等が未整備のため交通渋滞が発生しており、円滑な交通を確保する必要があります。

また、安全の面からは、西側の歩道が未整備のため、歩行者等の安全が十分に確保されていない状況となっております。

事業を所管する建設部公共事業評価委員会の意見は記載のとおりであり、継続が妥当との判断をしております。また、長野県公共事業評価委員会の意見は、「建設部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する」でございます。

説明は以上でございます。

(永藤委員長)

ここで、説明が終わりましたので質問を受けたいと思います。

なお、本日説明がなかった新規評価の8番 街路事業 松本市の双葉、再評価の5番 街路事業 伊那市の中央北、事後評価の5番 街路事業 上田市の常田も都市・まちづくり課の対象事業となりますので、こちらのご質問も受けますので、お願いいたします。

15分程度の質疑応答の時間といたします。

委員の皆様、ご質問よろしくお願いたします。

(酒井委員)

はじめにご説明いただいた街路事業の東山田なんですけど。国道20号と国道20号バイパス新設予定のものをつなぐっていう部分だったんですが。新設予定の国道20号下諏訪岡谷バイパスの先に、諏訪バイパスというのが接続して、そちらも国の事業になっていると思うんですが、春先に、接続先の諏訪バイパスの方の環境アセスメントの関係で意見募集をしたときに、事業自体に反対の意見ばかりが集まって、云々というニュースになったり、新聞記事になったりというふうな事情があったと思うんですけれども。実際その直接の工事ではないし、そもそもこの県道の部分の整備が必要というふうな事情は、今伺ってわかったんですが、事業説明の経緯のところ、令和元年に地元説明、令和2年に下諏訪町の方からの要望があるというふうに書いてあるんですが、先ほど言った諏訪バイパスの事業の方でもめているとかいうような事情で、こちらではそういった地元意見だったりとかは、特に問題はないのですか。

(都市・まちづくり課)

この東山田の路線につきましては、都市計画決定をしておりますので、その関係で事業周辺環境の③に書いた事業説明等の経緯の中で、令和元年の7月以降ですね、地区を分けて事業の説明を、要は都市計画決定を打つという説明をしてきております。

それにつきましては、都市計画決定の幅を決定させていただくという説明をしておるんですが、その中では国道20号の諏訪バイパスの関係で、特に問題になってるとか、そういったものは大きな意見としては出ておりません。

一応、この事業については説明会のご了解を得て決定してきているという状況です。

(酒井委員)

道路の関係なのでちょっとよくわからないというか、道路って公共事業の中でもはっきりと使う人がいるもので、川とか砂防とかとちょっと受益の状況の事情が違うと思うんですよ。そして、つながる先の道路というのもあって、そのつながる先の道路に、何か現状でトラブルがあるという状態のときに、それがわかっていて。ただ、今この計画に関しては、住民の方の同意も得られていますっていうことを、我々は新規評価シートに書いてあればそうなんだなという判断しかしようがないというふうにできないというふうにやはりなってしまうので。ただ、じゃあどうすればっていうふうになると難しいとは思いますが。

先ほど、重要性に関してはB評価ですっていう話もあったんですけど、他の計画に合わせてこのタイミングで事業着手を決めておかなければというふうなのが、絶対なのかどうかっていうのが、ちょっと判断としてはわかりにくいなという気がした次第です。

(都市・まちづくり課)

ここの部分につきまして、国道142号の岡谷側の国道20号下諏訪岡谷バイパスというのは、もう既に国の方で工事を進めておられて、トンネル工事を始めております。だから、この国道142号との交差点までは、必ずこのバイパスが開いてくるという状態になっています。

それを、そのまま国道142号に流してしまうと、この先には諏訪大社ですとか、非常に観光に寄与するような施設がありまして、そのまま大型車とかが国道142号に回ってしまうと非常に危ないという、環境的にも良くないということで、そういう交通を、今回の事業で現道の国道20号に接続するバイパスを造りまして、そちらの方に流すというような計画になっております。

現在、諏訪バイパスの方では環境影響評価の審査をしておりますけれども、そちらの方は適正に審査をして事業を進めていくような形になるかと思いますが、この下諏訪岡谷バイパスまではもう事業が確実に進んでおりますので、それに合わせるような形で、このタイミングで整備しないといけないということです。

(酒井委員)

今いただいた説明はとてもよくわかりました。ちょっとすっきりしました。ありがとうございます。

(永藤委員長)

他に、ご意見ありますでしょうか。ございませんか。

それではですね、各評価の詳細に審議する箇所の抽出を行います。

事務局に審議箇所抽出案があるようですので、説明をお願いします。

(技術管理室)

それでは、各評価の詳細審議箇所抽出案を事務局からご説明いたします。

技術管理室の山越と申しますが、よろしくお願いたします。

資料5の1ページ目をご覧ください。

各評価の詳細審議箇所の抽出について、事務局案を示してあります。

各評価の詳細審議の抽出に当たりましては、事業種類、全体事業費の規模、所管事務所の実施実績、現地調査の行程等のバランスを考慮して抽出しました。

まず、新規評価ですが、上段の表で3箇所示してあります。

表の右に抽出の理由、事務局の案をお示ししてございます。

道路改築事業から、資料番号5番の「(主)大町明科線 安曇野道路」及び資料番号6番「(主)長野菅平線 落合橋」の、総事業費の大きい2箇所を抽出しております。

また、各評価の事業種類、現地調査の行程等を考慮し、経営体育成基盤整備事業の資料番号9番「諏訪平」を抽出しました。

資料5の2ページに、今年度の新規評価対象箇所の一覧表と、右側に実績表がありますので、参考としてください。

以上、新規評価については3箇所抽出しました。

続きまして、再評価ですが資料-5の1ページ中段の表をご覧ください。

再評価については、2箇所示してあります。表の右に抽出の理由、事務局の案をお示ししてございます。

今年度の再評価実施箇所は6箇所ございますが、この中で、事業種類毎に総事業費が大きいものを主体に事務局案として抽出しました。

道路改築事業から、事業費が大きい、資料番号4番の「中野市 笠倉～壁田」、街路事業から、事業費が大きい、資料番号6番の「長野市 川中島～篠ノ井」の2箇所を抽出しました。

資料5の3ページに再評価対象箇所一覧表と、過去の事業種類別の審議実施数がありますので、参考としてください。

続きまして、事後評価ですが、資料-5の1ページ下段の表をご覧ください。事後評価について、2箇所示してあります。

令和3年度における事後評価実施箇所は9箇所ございます。評価監視委員会の皆様には、様々な種類の事業を審議していただきたいと考えておりますので、事後評価につきましては、新規評価、再評価の詳細審議箇所と重複しない事業を抽出しました。

林務部関係の事業として、資料番号4番の治山事業「諏訪市 西山」、建設部関係の事業として、資料番号8番の交通安全施設等整備事業「長野市 朝陽」の2箇所を抽出しました。

資料5の4ページに、事後評価対象箇所一覧表と、過去の事業種類別の審議実施数が示してありますので参考としてください。

説明は以上です。

(永藤委員長)

ただいまの事務局案を参考に、詳細審議箇所を抽出したいと思います。適宜、ご発言をお願いいたします。

これは駄目でこれを入れたいとかありませんか。大丈夫ですか。

よろしいでしょうか。ご意見ございませんか。

それでは資料5の1ページにありますとおり、新規評価3か所、再評価2か所、事後評価2か所の合計7か所について、第2回以降の審議箇所としてよろしいでしょうか。

なお、審議箇所の中で、追加の資料請求がありましたらお願いします。

(高瀬委員)

先ほど質問させていただいた3便益の単年度の部分でいいんですけども、出し方を資料として。長々と何年で、社会的割引率とか、そこはいつでもいいんですけども、単年度でどのような算出をしているのかっていうのを知りたいです。

(永藤委員長)

では、事務局から伝えていただいてよろしいでしょうか。

それでは、他に請求資料ございますでしょうか。

では、以上について事務局で対応をお願いいたします。

それでは、以上で調査審議箇所の抽出を終了いたします。

(4) その他 について事務局よりお願いいたします。

(事務局)

それでは、今後の予定につきましてご説明させていただきます。

次回は、本日抽出していただきました箇所の現地調査をお願いしたいと考えております。

昨年度と同様に、午前中に現地調査、午後に詳細審議を実施することとし、9月に1回、10月に1回、合計2回開催することを現在検討しております。

日程につきましては、事前に委員の皆様からいただきました日程確認票により、調整しておりますが、現在全県で新型コロナウイルスの感染警戒レベル5が発出されている状況になっております。現在の状況を踏まえ、9月の現地調査は厳しく、10月に2回開催することも検討しております。

また、今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況にもよりますが、現地調査を実施せず、写真や動画等により詳細審議を実施することも検討しております。

現在、委員の皆さんではないのですが、10月の日程を確認しますと、10月14日木曜日、それと10月25日の月曜日、この2日間が委員の皆様が集まる人数が多いので、この日を今のところ事務局で考えております。

お忙しい委員の皆様には大変恐縮ですが、詳細が決まり次第、またお知らせしたいと思います。

(永藤委員長)

事務局より現地調査と合わせた委員会を2回開催するというので、とりあえず案ですが、10月14日と25日の2回開催することの案と、それから、新型コロナウイルスの感染警戒レベルの状況から、9月の開催が困難であり、10月に2回開催するとの説明がありました。

また、もう一つは現地調査を実施せず、写真、動画等により詳細審議を実施するという案もございました。

開催時期、開催方法等については、今後の新型コロナウイルス感染状況を注視し、決定したいと思いますが、事務局案の内容で皆さんよろしいでしょうか。

それでは、後日事務局から詳細についてご案内をお願いいたします。

その他、事務局から連絡事項は何かありますでしょうか。

特にございませんか。なければ、以上で本日の委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

7 閉会

(事務局)

はい、ありがとうございました。事務局の坂口でございます。

委員の皆様、本日は長時間にわたりましてご審議いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第1回長野県公共事業評価監視委員会を閉会させていただきます。ご審議、ありがとうございました。